

通知を受けた争議行為の実施内容を公表します

労働関係調整法第 37 条第 1 項及び労働関係調整法施行令第 10 条の 4 第 1 項の規定に基づいて、全日本運輸産業労働組合連合会から、以下のとおりストライキ等の争議行為を行う旨の通知がありましたので、同令同条第 4 項の規定に基づいてお知らせします。

1 開始日

令和 8 年 6 月 12 日以降

2 場所

上記組合の組合員が従事する別記の職場

3 要求事項

夏季一時金等

令和 8 年 6 月 10 日

厚生労働大臣 上野 賢一郎

別 記

八戸通運株式会社（青森県）、八戸運輸倉庫株式会社（青森県）、弘前運送株式会社（青森県）、秋田運送株式会社（秋田県）、能代運輸株式会社（秋田県）、ヨコウン株式会社（秋田県）、丸佐運送合資会社（秋田県）、米沢合同運送株式会社（山形県）、日立地区通運株式会社（茨城県）、石岡地区通運株式会社（茨城県）、土浦通運株式会社（茨城県）、竜ヶ崎通運株式会社（茨城県）、栃南通運株式会社（栃木県）、栃木県北通運株式会社（栃木県）、上電通

運株式会社（群馬県）、高崎通運株式会社（群馬県、埼玉県）、房州物流株式会社（千葉県）、丸和通運株式会社（栃木県、埼玉県、千葉県、東京都）、名鉄ゴールデン航空株式会社（北海道、千葉県、東京都、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）、SBSロジコム株式会社（北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、鳥取県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県）、SBSロジコム関東株式会社（東京都）、SBSフレイトサービス株式会社（青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、大阪府）、新栄運輸株式会社（神奈川）、楠原輸送株式会社（福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、福井県、愛知県、兵庫県）、東部運送株式会社（福島県、東京都、新潟県）、西頸城運送株式会社（新潟県）、佐渡汽船運輸株式会社（新潟県）、上越運送株式会社（新潟県）、新潟名鉄運輸株式会社（新潟県）、丸運輸送株式会社（新潟県）、サンエツ運輸株式会社（富山県）、高岡通運株式会社（富山県）、魚津海陸運輸倉庫株式会社（富山県）、宇高運輸株式会社（富山県）、オヤベ運送荷役株式会社（富山県）、北陸トナミ運輸株式会社（富山県）、株式会社大高運輸（富山県）、山梨名鉄運輸株式会社（山梨県）、富岳物産株式会社（山梨県）、清水運送株式会社（静岡県）、東陸ロジテック株式会社（宮城県、岐阜県、静岡県、愛知県、福岡県、佐賀県）、関西名鉄運輸株式会社（滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県）、長栄物流株式会社（和歌山県）、因伯通運株式会社（大阪府、鳥取県）、防府通運株式会社（山口県）、阿波池田通運株式会社（徳島県）、牟岐線通運株式会社（徳島県）、東海運株式会社（徳島県）、丸点通運株式会社（東京都、大阪府、徳島県、香川県、愛媛県）、関西陸運株式

会社（愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、岡山県、香川県、愛媛県、高知県）、株式会社朝日通商（兵庫県、香川県、愛媛県、高知県）、大川陸運株式会社（香川県）、四国交通共済協同組合（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、南予通運株式会社（愛媛県）、四国梱包運送株式会社（愛媛県）、宇和島自動車運送株式会社（大阪府、香川県、愛媛県、高知県）、高知通運株式会社（高知県）、高知福山通運株式会社（高知県）、高知県倉庫運送株式会社（高知県）、丸中運送株式会社（愛媛県、高知県）、丸福運輸株式会社（高知県）、有限会社福岡空輸サービス（福岡県）、三照株式会社（福岡県）、高倉運輸株式会社（福岡県）、松浦通運株式会社（佐賀県）、ジャパンロジ株式会社（佐賀県）、株式会社丸都運輸（佐賀県）、長崎運送株式会社（福岡県、長崎県）、北松通運株式会社（福岡県、長崎県）、株式会社深町組（長崎県）、豊後通運株式会社（大分県）、東久大通運株式会社（大分県）、西久大運輸倉庫株式会社（福岡県、鹿児島県）、株式会社大分海陸（大分県）、江藤運輸株式会社（大分県）、富士運送株式会社（鹿児島県）